

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第9回） 会議録

1. 日時

令和7年1月31日（金）午後7時30分から

2. 場所

北鶴橋小学校 多目的室

3. 出席者

(委員)

石山委員、井上委員、岩佐委員、川上委員、川北委員、政木委員、宮代委員、森口委員

(学校)

光井 北鶴橋小学校長

近藤 鶴橋小学校長

(教育委員会事務局)

筋原 生野区長 生野区担当教育次長

大川 生野区副区長 生野区教育担当部長

山東 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

中條 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長

岡永 学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理

竹中 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教育担当課長代理

木村 教育委員会事務局指導部指導主事兼総務部教育政策課指導主事 学事課指導主事

小嶋 学事課学校適正配置担当係長

藤井 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長

角野 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

大川 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

(傍聴) 1名

4. 議題

(1) 学校適正配置検討会議スケジュールについて

(2) 校章決定に向けた進め方について

(3) 校歌決定に向けた進め方について

5. 報告

標準服等専門部会の報告

6. 会議資料

- ・次第
- ・資料1 学校適正配置検討会議スケジュール
- ・資料2 校章決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料1-1 他の学校の進め方事例【校章】
- ・参考資料1-2 現行の校章
- ・資料3 校歌決定に向けた進め方(案)
- ・参考資料2-1 他の学校の進め方事例【校歌】
- ・参考資料2-2 現行の校歌
- ・資料4 標準服等専門部会の報告

7. 会議内容

(藤井係長)

- ・皆様こんばんは。
- ・それでは第9回北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。皆様方には何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、生野区役所の藤井でございます。開会に先立ちまして、生野区担当教育次長の筋原よりご挨拶させていただきます。

(筋原区長)

- ・皆さん、こんばんは。生野区担当教育次長、生野区長の筋原でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・前回の検討会議におきまして学校名案が決まったところですが、今回から新しい学校の校章と校歌の検討に入らせていただきたいと思いますと考えております。
- ・本日は、検討の進め方(案)の説明をさせていただきますが、校章・校歌につきましても、新しい学校を象徴する大切な要素の一つであると思いますので、皆さんから忌憚のないご意見をお聞かせいただければと考えております。
- ・また、新しい標準服の検討につきましても、別途、専門部会で進めておりまして、12月に会議を開催しましたので、開催結果のご報告をさせていただきますと思います。
- ・議題のほかにも、ご意見、ご提案があれば、仰っていただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・この度人事異動がありましたのでご紹介いたします。副区長の小原に代わりまして大川が着任致しました。

(大川副区長)

- ・1月1日付けで副区長を拝命しました大川です。引き続きよろしく願いいたします。

(藤井係長)

- ・この会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきます。なお、録音の関係上、発言の際は必ずマイクをご使用していただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ・それでは本日の会議の議題1 学校適正配置検討会議スケジュールイメージにつきまして、事務局中條よりご説明させていただきます。

(中條課長)

- ・それでは早速議題の方について私からご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。
- ・配布資料の資料1をご覧ください。資料の左側ですが、通学路の安全対策につきましては、昨年末に両小学校とも専門部会にご協力いただき、警察や建設局と一緒に通学路の確認を改めて行っていただいたところです。これまで各地域でご意見をいただいているところですが、確認した内容を含めて引き続き検討いたしまして、令和7年度に予算要求を行い、令和8年度に工事を実施するというを基本に考えております。
- ・続きまして、校名案につきましては、前回の検討会議で「つるはし小学校」に決定しております。なお、大阪市の学校の校名は、学校設置条例という条例で決まっておりますけれども、その条例の改正につきまして、この2月の市会でお諮りをする事としておりまして、議会の議決をもって正式に校名が決定するという段取りとなっておりますので、あわせてご報告させていただきます。
- ・続きまして、校章・校歌につきましては、それぞれ黒い矢印の先端がここまでに決定をするという目安を示しております、白丸が検討会議での意見交換を予定している時期でございます。詳細につきましては、次の議題のところでご説明させていただければと思います。
- ・次に標準服につきましては、専門部会において検討を進めるということになっておりまして、こちら専門部会の開催予定を白丸で示しております、黒い矢印の先端で決定の目安を示させていただいております。昨年12月に第1回目の専門部会を行いましたので、その開催内容につきましては後ほどご報告させていただきます。
- ・現時点でのスケジュールイメージにつきましては以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・スケジュールイメージにつきまして、何かご意見・ご質問などございますか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・よろしいでしょうか。
- ・それでは続きまして、議題2、校章決定に向けた進め方について事務局中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・それでは、議題の2番目、校章決定に向けた進め方ということで、資料2についてご説明させていただきます。
- ・こちらの資料は、これまでの再編校の進め方を参考に作成した案としております。
- ・1月31日、本日ですが、校章の決定に向けた進め方の案についてご説明をさせていただきます。次回4月の検討会議では、どのように校章を決めていくかの進め方を決定する予定で考えております。7月の検討会議では、行政などが考えました複数の校章デザイン案を提示させていただいて、新しい校章を決めるにあたりましては両小学校の児童を対象にアンケートを行うことを現在想定しております。委員の方々には提示されましたデザインの中から良いと思うデザインを児童アンケートに向けて絞り込んでいただくということを考えております。その後、児童アンケートを行いまして、その結果を参考に検討会議で校章案を決定するという進め方を考えております。
- ・次に、参考資料1-1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、他校の進め方の事例ということでお示しをさせていただきます。ご参考までに、新しい校章を決めるに際して他の再編校ではどのようにして決めてきたのか、ということをもとめているものでございます。
- ・生野区の再編校につきまして、まず上の方から、桃谷中学校はデザイン案を生徒から募集いたしまして、その後、学校設置協議会において決定するという流れで決めております。
- ・次に、大池小学校につきましては、行政案を検討会議にてご提示しまして、意見交換をして5案を作成するという形になりまして、その後、児童を対象にアンケートを実施しまして、アンケート結果を参考に検討会議において決定という流れとなっております。
- ・次に、生野未来学園については、行政と学校が案を専門部会にご提示しまして、意見交換のうえ、6案に絞り込んでおります。その後、保護者を対象にアンケートを実施しまして、アンケート結果を参考に専門部会において検討ということになりまして、専門部会で検討されました結果について、検討会議において意見交換のうえ決定という流れになっております。
- ・続きまして、田島南小学校につきましては、児童・生徒からデザイン案を募集いたしまし

て、それに加えて行政、学校からも案を提示いたしまして、そこから意見交換のうえ7案に絞り込み、その7案について児童・生徒を対象にアンケートを実施しまして、アンケート結果を参考に検討会議で決定という流れになっております。

- ・資料の下段につきましては、生野区以外の再編校の事例となります。それぞれ記載しております進め方となっております。説明は割愛させていただきますが、参考にご参照いただけたらと思います。
- ・続いて、参考資料1－2は、現行の校章ということで、現在の北鶴橋小学校と鶴橋小学校の校章のデザインと、下段に生野区内の小学校の校章のデザインの資料をお付けしております。
- ・簡単ではございますが、校章の決定に向けた進め方の案についてのご説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤井係長)

- ・校章決定に向けた進め方の案につきまして、何かご意見・ご質問はございますか。

(中條課長)

- ・今ご説明しました校章の決定に向けた進め方の案の中で、まずデザインの案について、行政などの校章案をもとに、ということを示させていただいておりますけれども、場合によっては生徒からデザインを募集したり、学校に提案をしてもらったりとか、いろんな形でデザイン案を、どこまで募集をかけるかというところをまず1つ決めていく必要があるかなと思っておりまして、ご意見をいただければと思います。

(委員)

- ・意見というか提案になるのですが、やっぱりお互いの校章が鶴なので、せっかく名前も「つるはし」が残ったので、この2つをベースに幅広くアイデアを募るのもいいんですが、ここに出席されている検討委員の皆様で、この校章をうまく組み合わせてここで完結できないかなと思います。私もデザインはちょっとはいじれるので、ご提案いただいたものを工夫しながら校章っぽく、あたらしいイメージがつけられるような鶴のデザインに出来ると思うので、ご意見をいただいたりいろんな話を組み合わせながらこの場で描いていくのもありかなと思います。以上です。
- ・もし必要でしたら、次回の会議までに大体この2つの校章を合わせたイメージ図を作れるので、もし必要でしたら希望いただいたら提出するようにしますのでお願いします。

(藤井係長)

- ・ほかに何かございますか。

(委員)

- ・進め方の案なんですよね？なので、どういう風に進めていくかをまず決めるということ

すよね。別にまだ（校章）案要らないんじゃないかな。どういう風に進めてどういう風に決めて、いざ募集かけて行政からのやつもらったりだとか、こちらから何か提案したりだとかという形に進んでいくというのを決める話ですよ、今。資料を見ていたら、決めないといけないのかなというように持ってきている感じがするんで、今委員がおっしゃっていたような、これとこれを合わせてもじってという話が出てくるのも無理ないかなと思うんです。

- ・今進め方を決める話でしょう？微妙にわかっていない感が出ていますよ、こっち。どういう風に進めていくか、要するに進め方を決めるのであれば、現行の校章がこのようなものですよ、まではいいんですけど、まだこれ（参考資料1－2下段）要らんかなと思うんです。どこの学校はこのようにして決めましたよとかまででいいんじゃないかなと思うんです、資料自体も。この3枚目の資料があるので、決めないといけない状態になっていると思うので、ちょっとこれは違うんじゃないかなと思っています。

（藤井係長）

- ・校章の決定に向けた進め方が本日の議題として意見いただくもので、次の4月の検討会議の時に進め方を決定出来ればと。この案のままで行くと、7月に行政などからの校章案、出てきたものについて、アンケートを児童に取っていくというものですが、これも案ですので、そのあたりでもご意見いただければと思います。

（委員）

- ・ということは、ここに書かれている進め方でいく、進め方の案の中で、僕はこの委員さんの中で決めたらいいんじゃないかという案を出したんです。

（委員）

- ・平たく言うと、アンケートを生徒もしくは保護者の方にするのか、この場で決めるのかというくらいのイメージですかね？決定方法の仕方としては。
- ・どういうデザイン案を出すという方法はこちに置いておいて、決定方法はそれらのどちらかにするということと、デザインを誰が考えるのかというその2点と考えていいんですかね？

（中條課長）

- ・大きくはそうなります。決定のデザインをどこまでどうするか、募集するのか、だれが提案するのかというのが1つの議論のポイントになると思っています。もう1つは決定を、最終的には1つにしていけないといけませんので、それを決定していくにあたって、アンケートを取ってやるのか。特にアンケートなどはせずに検討会議の中で決めるみたいなことも、やり方としてはあると考えています。

(委員)

- ・という事ですよ。その2つの決め事を4月に決めるという感じでいいんですかね？

(中條課長)

- ・今日初めて行政から進め方の案を説明させていただきましたので、この場ですぐご意見いただいても結構ですし、どういう進め方がいいかなというのを一度持ち帰りしていただいて、次回に具体的な意見を出していただきまして、そこで決めていくということはこの1月と4月の段取りとして想定して書かせていただいております。

(委員)

- ・わかりました。

(委員)

- ・基本的に僕は校章についても校歌についても、公募っていうのが1つあるんですね。公募ってなったら歌詞も公募ってなっていますよね。公募っていう範囲は今まで他の学校でもやられたこともあると思うんですけども、どんな形で公募するんですかね？

(竹中課長代理)

- ・校章につきましては、他校事例というのを示させていただいたんですけども、これまで公募というような、広く募集というような形はございませんでした。
- ・前例はないんですけども、例えば、関わりのある両地域限定で地域・保護者もしくは、保護者のみとか、もうちょっと幅広くするなら市内でありますとか、色々な考え方がありますけれども、あまり広くしすぎるとどうかという考え方もあるかと思います。

(委員)

- ・そうしましたら、大体その範囲が公募という範囲という風に思っておいたらいいというわけですね。

(委員)

- ・いずれにしてもたくさんの公募であってもアンケートであっても、かなりの数に目を通さなければいけないと思うんですよ。我々も地域のイベントで決めごとするときにならうなっていると思うんですけども、そうであれば、行政案が事前に出ているという文言があるんで、校章についても校歌についても行政案を1つ出していただいて、北鶴橋地域、鶴橋地域でこの場で100、200出た案を吟味するのではなく、北鶴橋地域は北鶴橋地域でこれで良しとするものを1つ出して、鶴橋地域は鶴橋地域でこれで良しとするものを1つ出して、行政で出したものの3つの中から1つ選ぶにしないと、すべての情報を検討会議へもってきて、この場で決めるというのは、ちょっと数字的にさばく数が多いんじゃないのかという話なんですよ。

- ・それよりは、北鶴橋地域ではこう決まりましたよ、鶴橋地域ではこう決まりましたよ、行政案としてはこのようなものがありますよという風に3つの中からこの場で1つに絞り込むという風にした方が、でないとすごいこの場での時間を取っちゃうと思うんですよね。
- ・そうするのが一番合理的といったらおかしいかもしれませんが、納得しやすいんじゃないですか？各地域で募集するのか、何か例を出して話をして地域の中でまとめて話をもってくるのか、それは各地域の方で個々のやり方で納得するやり方で案を1つ出すというやり方が早いと言ったらおかしな言い方ですけど、手を抜くということではなく、一番納得しやすいかなと思っているんです。
- ・時間がものすごいかかると思いますよ、色んな情報が入ってきたらね。100の中から選びましょうなんて、到底この会議で僕はできないような気がするんで、3つに絞り込んでここで3つのうちの1つを選ぶという方式はどうかと思います。

(中條課長)

- ・後ほどご説明しようと思っていたのですが、校歌の方も大体似たようなプロセスの案でもございますので、先ほど校歌の方もお話が出ましたので、議論の参考に、ここで先にご説明させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか？
- ・資料3をご覧ください。1枚目が校歌決定に向けた進め方の案、2枚目の参考資料が進め方の再編校の事例、3枚目の参考資料が現在の北鶴橋小学校・鶴橋小学校の校歌となっています。
- ・まず資料3、校歌決定に向けた進め方の案ですが、本日、進め方の案をご説明させていただいて、ご意見をいただきまして、次回、4月の検討会議におきまして、校歌の進め方を決定した後に、公募する校歌の歌詞について、入れたいフレーズですとか、イメージなどについて意見交換をいたしまして、公募に向けての条件などを確認するというところで考えております。
- ・その後、区役所のHPで校歌の歌詞の公募を1カ月程度かけて行いまして、7月の検討会議で応募のあった歌詞を確認しながら意見交換をして、歌詞案を決めていくというようなことを考えております。
- ・検討会議で歌詞案を決めました後は、これまでの再編校での校歌を決めるときにも大体そうだったんですが、大阪市の学校の先生に、音楽の先生になるんですけれども、作曲を依頼しまして、校歌を決めていくといった進め方を考えております。
- ・参考資料2-1、他校の進め方の事例につきましても、併せてご説明させていただきます。資料の上の方になりますけれども、桃谷中学校におきましては、学校設置協議会におきまして公募する際の歌詞のイメージを作成しまして、歌詞を公募しております。募集範囲はどなたでも、歌詞に求めるイメージは「中学生らしい、未来に広がるような歌詞」でした。結果的に応募数は21作品となっております。それを学校設置協議会で応募作品から3作品に絞り込みをしたうえで、生徒を対象にアンケートを実施しまして、学校設置協議会の部会におきまして生徒アンケートを考慮して歌詞を決定しまして、その後、大阪市の教員に作成依頼と、そういった流れになっております。

- ・次に、大池小学校につきましては、検討会議におきまして歌詞を公募する際の条件につきまして意見交換をしまして、歌詞を公募しております。募集範囲はどなたでも、募集条件は「児童が理解しやすい、難しくない言葉遣いを用いた歌詞」「大池中学校校区内の街の雰囲気が伝わる歌詞」「学校再編をしたことが後世に伝えることができる歌詞」というのが条件になっております。応募数は17作品ございまして、検討会議で応募作品から歌詞を決定という流れになっておりました。作曲については当時の中川小学校の校長先生に作成を依頼しています。校長先生が音楽の先生であったということで、校長先生が作成を受けられております。
- ・次に、生野未来学園ですが、こちらは検討会議・専門部会において進め方等について意見交換をしたのち、新しい校歌は作成せずに生野中学校の校歌を活用して、フレーズをそのままに学校名のみを変更するという風にされております。
- ・続きまして、田島南小学校は、検討会議において歌詞を公募する際のフレーズなどについて意見交換をしまして、その後、歌詞を公募しております。募集範囲はどなたでも、歌詞に求めるイメージは「田島中学校区内のまちの雰囲気が伝わる歌詞」ということで募集し、応募数が16作品ございました。HP等で一般公募した歌詞案の中から歌詞を決定しまして、作曲については大阪市の教員に作成を依頼するという流れになっております。裏面につきましては、生野区以外の再編校の事例につきましても記載させていただいております。こちらの方の説明は割愛させていただきますけれども、参考にご参照いただければと思います。
- ・校歌の決定に向けた進め方の案についてのご説明は以上となります。
- ・本日は、両小学校の校歌の音源もご用意はさせていただいておりますけれども、まずは決定に向けた進め方というところにつきまして、ご意見いただけたらと思います。よろしくごお願い致します。

(藤井係長)

- ・では、ただ今の、校歌の決定に向けた進め方と合わせて、ご意見ありますでしょうか？

(委員)

- ・すいません、これは同時募集ですか？

(藤井係長)

- ・次回の検討会議の時に進め方が決まれば、校章の公募と校歌の公募で、期間が2か月ほどありますので、時期が被らないようにすることもできますし、同じ時期に被って実施する形でもできます。

(委員)

- ・同時募集なら同時募集でいいと思うんですけども、ただ集まるまでに日にちが絶対かかってくると思うんで、ある程度の期間を開けていただけたらなと。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・ちょっと確認というか、どこかの高校のデザイン科の方に書いてもらっている学校ってなかったですかね。

(山東課長)

- ・デザイン教育研究所のほうで、校章をつくるにあたって、生徒の授業の中に組み込んでということで、取り組んでおられるというのは聞いています。
- ・大阪市立の高等学校が令和4年に府に移管されたんですけども、それ以前に大阪市立でありました水都国際高校であったりとか、主に高校の校章をデザインするにあたって結構半年間くらい授業をして、生徒にとってもいい取り組みであるということで、そういう形でやられたってというのは聞いています。

(委員)

- ・多分、委員がおっしゃっているのは、桃谷中のデザインは生徒が出してくれたんですけど、校章になるにあたり、整えてくれたのは確か工芸高校の生徒さんがデザインを決めてくれたという感じで、デザインの案は生徒さんが出したと思います。

(藤井係長)

- ・他にご質問等ございますか。

(中條課長)

- ・まず校章のデザイン案について、どこまで募集をかけるか、先ほど仰っていただいたように、検討会議の中でそれぞれの地域でまとめて、また行政案と出してという形で、そのぐらいの案で検討したらどうかということと、その背景としましては、公募した場合、数が非常に多くなるのではないかというご懸念のところなどがあると思うんですけども、一方で公募は公募でいろんなデザインがあるんじゃないかということもありまして。そのあたりの話で、実際、生徒さんに募集する、しないのところにつきましては、応募の数が相当でできましたら、やはり一通り見ていただくという話になりますので、そのあたりはもちろん、皆さんご覧になるという前提で進めていただくことになります。そこがやはり公募していくにあたっては一つの懸念、課題となってきます。
- ・また、どれくらい地域のこととか、これまでの歴史とか、これまで使用されてきたものを条件としていれていくのかとか。そのあたりが、公募対象の範囲を広げれば広げるほど伝わりにくくなる可能性はあるのかなとも思っていますので、そのうえで、どのあたりにまで案を提示いただくのかについていうところを考えているんですけども。また、今回は小学校の統合ということでもございますので、児童にデザイン案を募集するという形になりま

すと、なかなかそれもちょっと難しい部分もあるのかなという懸念もありまして。中学校であればある程度は、生徒に出してもらおうかというご判断もしやすいのかなと思っていらっしゃるんですけども、まずは公募を實際かけるのか、どこまでかけるのかというところ、改めてご意見いかがでしょうか。

(委員)

- ・いいですか。これ、田島南小学校の児童・生徒からデザイン案を募集及びという、だいたいこのとき募集してどのくらい出ていたかって、なんかデータありますか？

(竹中課長代理)

- ・細かい数字ははっきり覚えていないですが、100 以上はありました。

(委員)

- ・それは子どもたちからの案？

(竹中課長代理)

- ・子どもたちの案です。子どもたちが一生懸命考えてくれて、小学校1年生から考えてくれたんですけども、なかなかやっぱり子どもなので、校章デザインにそぐわないような案も含まれてきていました。ただ、そうなったら（公募をしたら）、先ほど委員が仰ったように出している案はすべてを見ることになるということが出てきます。案の数自体は100 くらいはやっぱり出ました。

(委員)

- ・もう一ついいですか？僕は校名決める時もそうなんですけども、決め方というものを最終的に後からどうやって決めたんだと、この校歌についてもそうなんですけど、どういう風に決めたんだっていう風にどなたか検証された時に、「そんな決め方で良かったのか？」って後から言われるのが嫌なんです。実際にそんなことはないと思うんですけど。
- ・ただ、この桃谷中学校から田島南小学校の再編の中で、絶対これは外せないという進め方のカテゴリーというのがありますか？
- ・例えば、アンケートは絶対しなければいけないとか、アンケートをして欲しいとか。それから児童対象にアンケートとか、保護者対象にアンケートとか、その辺のところは何かありますか？

(竹中課長代理)

- ・アンケートをやることによって、新しい学校に入る児童が好きな、気に入ったような、全員がということではないんですけども、たくさんの児童が気に入ったものを選べるという面で言いますと、アンケートを取った方がこの検討会議の中でも決めやすいとおります。

(大川副区長)

- ・すみません、少しだけ補足をさせていただきますと、アンケートを取っているのが多くなっています。というのが今、委員が仰ったように、どうやって決めたのか、というところですね。
- ・検討会議は皆さんに委員としてお越しいただいてますけども、検討会議に入られていない方とか、そういった方への説明を含めて、どうやって決めたのかというプロセスに関して、ここにお越しいただいてる方の責任にならない、何かあった時に責任にならないようにということで、基本的には検討会議で意見をいただいて行政が決めると、決めていくという形にはなるんですけども、ただそのプロセスとして、広く意見を聞いて決めていったというためにアンケートということやってきたことが多い理由になっています。

(委員)

- ・よろしいですか？それだったら、これ例えば、児童・生徒からデザイン案を募集およびって書いてあるじゃないですか、田島南の。じゃあ児童・生徒からのデザイン案のどこかを採用でもされたんですかね？これ田島南の校章。どこを取り入れたんですか？これ。

(竹中課長代理)

- ・田島南につきましては、最終的に学校の先生が出してくださった分になりました。

(委員)

- ・でしょ？だから結局、今仰った方でデザインできる方っていうのが出してもらったりとか、行政から出してもらったやつをアンケートを取って、どれがいいですか？って言って、一番多い得票のところに決まりましたで、ええんちゃうんですか？

(大川副区長)

- ・アンケートというのはそういうことです。

(委員)

- ・僕が思っているのは、デザインの募集って、これなかなか大変やと思うんで、最終的に我々側から提案出して、それも意味もちゃんと書いて、こういうイメージ作りました、全部作って、それで投票してもらって一番多かったのが勝ちですってやって、ええでしょ？それが一番いいのでは？

(委員)

- ・え、ちょっと聞きたいのがね。今のそれやったら、例えば、北鶴橋さんの案、鶴橋の案、行政の案、3つ出た、と。その3つをアンケートってなると、どこまで、誰に…？

(委員)

- ・それやったら、学校（児童・保護者）ですわ。

(委員)

- ・学校（児童・保護者）だけ？

(委員)

- ・学校（児童・保護者）だけ。

(委員)

- ・そうなると、今、委員が仰ったように、プロセスが必要であれば、というところのね、北鶴橋さんは、もう納得いくだけ、北鶴橋地域ですよ、鶴橋地域も関係なしに、言うたら、小学校の児童、保護者、下手したら回覧板も何軒か回して、地域の人全員を巻き込んで、1案に絞ったよ、と。それでしたら、もう住民全員に問いましたよ、と。北鶴橋さんのプロセスはそれでクリアと、納得できるわけじゃないですか。それで、鶴橋は鶴橋で、いや、うちは回覧板まで回しませんよ、と。学校だけで、生徒だけで、保護者だけで決めた案を出しますよ、と。あとは行政案と。その3つやったら3つでいいじゃないですか。
- ・せやから北鶴橋さんは独自で納得できるもの、選ばれた1つを出していただく、と。行政も勿論、真剣に考えたものを出す。それで納得じゃないんですか？
- ・というのは、全員で3つ出したやつを、またアンケートを取って、それ、すでに出てきた案は、それってもうアンケート取ったのと一緒にじゃないんですか？募集をかけないならですよ。ほんで、その3つの案が出たやつを、もう一回、皆さんに吟味してもらえってことですか？それぞれで持ち帰って。

(大川副区長)

- ・今、仰っていただいたように、まず案を出していただく時にそれぞれで話をまとめていただいて、っていうやり方になると、もう一回アンケートを取って、っていうところとの兼ね合いって非常に難しいと思うんです。
- ・なので、例えば、フリーで公募をするのか、委員の皆さん、若しくは学校・行政合せてデザイン案を出して、その中でアンケートを取る。そのアンケートはこの中というよりも、地域若しくは児童、まあそこも決めてになりますけども。

(委員)

- ・アンケートというのはその公募されてきた方々に、100、100 含めて200 あったやつをアンケートで200 を土俵にあげよるんですか？

(委員)

- ・いえいえ、校章案自体を行政側から提案してもらわなあかん、3つやったら3つ。

- ・で、今言うてはるように、ここを出しはったら良いじゃないですか。で、それをここで決めるんじゃないくて、これをこのままパって出すんですよ。この4つでどれがいいですか？って。

(委員)

- ・それはどこまで出すんですか？

(委員)

- ・それこそそれを考えるんですよ。そんなら4つに絞れるじゃないですか。

(大川副区長)

- ・はい、あの今、委員が仰っていただいたイメージ、それが他のところでやってきた多い形です。

(委員)

- ・あのね、だから北鶴橋は校歌・校名を決める時も基本的には委員からいくつかの校名を出して、で、それを持って、また対象の保護者のところへアンケートを取って、それから出てきたあれだけの数の中から、別に得票が多かったんじゃないくて、やっぱりこれが合うっていうやつを委員の中で決めて出しているんですね。だから実際、校章はもし委員の中からこういうデザインが良いんちゃうか？で、まあ保護者にもどんな校章がいいですか？と、子供にも、対象の子供の数もまあ言うたら世帯数でもそんなにないんですよ、北鶴橋はね。
- ・だから、それから出して、その中から前回と一緒に候補を何個か挙げて、次、その決めなきゃいけない時に鶴橋さんの案とうちの案で、まあここが、この委員の中で多数決で決めるのならば、多数決で決めるとか、その時に行政案、北鶴橋案、鶴橋案っていう風に絞って、もうここで多数決で決めるんだったら、多数決で決めるっていう決め方を次の時に決めるっていうことでしょ？だから、それをもう一回戻して、学校でこの3つの案が出ていますけど、北鶴橋、どんなどういう風にしますか？って、いうそういうことを決めよ、って言っている訳でしょ？
- ・もうここでそれを決めるみたいな感じのような言い方になってますけど、北鶴橋としては校名決める時もそういう風な手順を踏んできているので、校章についても校歌についても、基本的に同じような決め方はできると思います。

(委員)

- ・結局どうしたいんですか？案を出してきているんですよね？ただ、どういう案で進めたいっていう案を受け入れてもらえるかどうかって話をするんですか？それともこっちからの案を求めているんですか？これ話したらずーっといたちごっこなるんですよ。
- ・なので、この案を受け入れて欲しいんやったら、賛成でいいのかどうか、っていう取り決

めでいいのか、若しくはこれ以外に何か案ありますか？で話を聞きたいのか、それを説明してもらった方が話早いと思うんですよ。この決め方でいいのか？で、Yes、No を聞きたいのか、これの他に何か案ありますか？で、それを取り入れて、その案でやりますか、やりませんかの意見を聞きたいのかっていうのだけで良いと思うんです、今の段階。1月31日のこの段階は。

- ・だからそれを聞きたいんだったら、それを話してくれればいいんですけど、前にこういう決め方をしていましたよとかそういうのを全部盛り込んでしまっているから話が大きくなるんですわ。

(委員)

- ・プロセスってそんなに大事じゃないですから。決まるのが大事であって。

(竹中課長代理)

- ・先ほど中條課長が申し上げたように、ポイントとしましては、デザインの提案をどうするかということと、その決め方をどうするかということなので、過去事例をちょっと出させてもらって、それで参考にお示しさせてもらった分なので、それについてご意見、今日いただきまして次回のところで今日いただいた意見をまとめて、こんなんでどうでしょうというのをまとめて話させてもらって決めるというような風に考えております。なので今日は意見をいただけたら。
- ・デザイン提案につきましても、委員がおっしゃるやり方も1つだと思いますし、提案自体がそんなに、さっき委員もおっしゃいましたように、そんなに数は100も200も出てこないという風に思っております。

(委員)

- ・基本的に我々は、鶴橋として絞り込んだ1つもしくはないし3つまで位、うちは3つくらいまでに絞られていますという案を我々は出したいと言っているんです。
- ・それでここで選ぶなり、もう一回戻すなり考えたらいいんですけど、戻したとて、我々が吟味して一回ふるいにかかったものを持ってきているわけで、戻したとて一緒なんですよ。うちはうちの地域でこの3つに絞ったもので行きたいですよということですから、これはもう戻す必要はないわけですね。地域から上がってきたマークですから。せやから、ふるいにかけられた、絞られたものを持ってくるからこのメンバーで決めてもいいんじゃないですかというのを言うているんです。
- ・我々鶴橋はね、それの方が一番効率的じゃないかと言っているが、北鶴橋さんはまた別の方法で「いやいやもっと話をして校章は決めたい」というのであればそれはそれでいいんですよ。我々の案としてはそれが一番いいんじゃないですかと言っているだけで。

(大川副区長)

- ・すいません、よろしいでしょうか。デザインに関して公募がいいんじゃないかというご意

見もあったんですけども、デザインに関しては本当にいろいろ公募すると対象を「固定・限定」しなければ、すごくいろんなものが出てくるかと思います。

- ・ですので、委員からもデザイン案をご提示できるというご意見もいただいていますし、それぞれ地域のなかで、地域の総意として出していただくというのでも結構だと思いますし、委員個人として出していただくのもいいと思いますので、まず公募ではなくてこの中で案を出すと。行政も学校もあれば、その中でどれに決めていくかという方向性で進めていくというイメージでいかがでしょうか。それをちょっと一度持ち帰っていただいて、そのうえで次回正式に進め方を決定いただくという流れでいかがでしょうか。
- ・あと、校歌に関しましては、歌詞を自分たちで案を出してというのは非常に難しいと個人的には思っています。校歌に関しては公募するほうが個人的にはいいかと思います。歌詞に関してはそんなにたくさん出てこないです。意外と 20 件出てきているというのが、意外と出てきたという感覚でこれまでの経験からも思っています。

(委員)

- ・公募という範囲はどこまでを公募という風に考えておられますか？

(大川副区長)

- ・校歌に関しては、範囲を制限しない方が。

(委員)

- ・どなたでもといっても、鶴橋の事情を知らない人に聞いてもわからないでしょう。

(大川副区長)

- ・これまでで言いますと、東北の方とかからもきていまして、歌詞作られる方は結構ネットで地域情報とかを調べて、実際に見ているわけではないですけども、一応そういった形では出してきていただけているというのがあります。
- ・ただ、当然出てきたものをそれに決めるというわけではなくて、その中で皆さんに選んでいただくというプロセスは踏みますので、その選択肢を増やすという意味では、歌詞に関しては公募の方が私のこれまでの経験でいうと良かったというご紹介です。

(光井校長)

- ・このご時世になってきているので、インターネット等に校章が出たりとか歌詞が出たりとかすることも多いので、公募するのであれば、かならず著作権を放棄していただく形を取ってもらわないと、学校サイドとしては活用しにくくなってしまうと思うんです。
- ・なので、そのあたりについては、公募をするにしても、そこは確実にしていただかないと、検討会議をして決めただけど、これ実はその人が著作権放棄してないねんというまになると、その後学校は 1 回 1 回なにか載せるたびに、その人の許可を取らないといけないという作業が出てくるので、それだけは避けていただきたいなと思います。

(中條課長)

- ・応募いただいたものの取扱いというのは、募集をする際の注意事項という形で記載をしたうえで募集をする形になりまして、著作権のところについても、必ずそこは記載する形で考えております。

(委員)

- ・無償ですよね？

(竹中課長代理)

- ・無償です。

(委員)

- ・校章のデザイン案の話に戻っちゃうんですけど、いろんな案を出た中で1案これズバリじゃなくて、この案を元にいろんなパーツを入れたり色を変えたり、例えばベースであったら「長い・赤い」とかそういったいろんなデザインの中から組み合わせて、みんなで決めていけたらなという風に思います。以上です。

(藤井係長)

- ・ほかに何かご意見ございますか。

(委員)

- ・最終的なことなんですけれども、校章が決まった時点で役所の方なのか誰かが「これが正式なマーク」でアウトラインのかかった、いうたらイラストレーターで使えるデータですよ、我々も地域のポスターや学校行事の時にマークを入れることが多いんですけど、実は鶴橋の恥ずかしい話なんですけれども、胸についているバッジと学校の正門にあるマークと体育館のマークと帽子のマークと、みんなバラバラなんですよ。今ここにありますが、正門についているマークはこれじゃないんです。
- ・ですから、ちゃんとした決まったマークですよと、アウトラインかかってもどこに印刷しても、それを張り付ければ、イラストレーターでも AI データでも pdf でも化けたりせず「これですよ」というのを作っていただかないと、迷走しているんです、うち、長い歴史の中で。
- ・どこを見てもちょっとずつ違うマークが入っているので、それをもう「これ」という R マークつきのものを確立してほしいです。それだけお願いします。

(中條課長)

- ・今日は、決定に向けた進め方の案をお示しさせていただいて、意見交換をさせていただく

ということにさせていただいております。本日お聞かせいただきましたことを踏まえさせていただいて、先ほど大川副区長からもお話しさせていただきましたけれども、校章案の決定に向けた進め方の案といたしましては、まず、デザインのところにつきましては、検討会議から広がってやるというよりも、まずは行政ないし学校、委員の方々に案を出していくということを基本にしていくというのはいかがか、というところで、お持ち帰りをいただければという風に思っております。また、そのうえで、案の絞り込みをしたうえでの、最終的な決定プロセスのところにつきましては、今日の意見を踏まえて整理させていただこうと思います。

- ・それから、校歌の方につきましては、行政からの案としましては、これまでの事例も含めてですけれども、一般募集しても案がそもそも出にくいというところもありますので、募集範囲を限ったほうがいいんじゃないかというご意見もありましたけれども、広く募集するにあたって条件を落とし込んで歌詞を募集するというのを考えておりますので、そこについては改めて整理し、次回に決定させていただければと思っております。

(藤井係長)

- ・それでは次の議題に移らせていただきます。
- ・次は報告になります、標準服等専門部会につきまして、事務局の中條よりご報告いたします。

(中條課長)

- ・資料4をご覧くださいませでしょうか。
- ・専門部会のメンバーにつきましては、北鶴橋の方からは岩佐さん、高橋さん、藤井さん、丸山さん、安田さんの5名、鶴橋の方からは鶴飼さん、梶崎さん、細見さん、政木さんの4名、合わせて9名で進めていくということになっております。
- ・第1回の専門部会におきましては、スケジュール案などをご確認いただきまして、今後の進め方などを意見交換させていただきました。
- ・意見交換の中では、まず、新しい学校の標準服の有無については、統一感があり毎日の服選びが楽である、課外授業などの際には先生が児童を見つけやすい等の観点から、標準服を「あり」として今後検討していくこととなりました。
- ・また、標準服等の進め方としましては、昨年12月に1回目の専門部会を開催しまして、今後2月と3月の会議で標準服のデザインや素材等の仕様、指定品の選定について検討していくという予定で考えております。その後、5月頃から事業者募集を行いまして、9月頃に事業者から複数の新たな標準服の提案をしていただくという予定で考えております。
- ・その後、児童や保護者から、どの標準服が良いかといったようなアンケートを行う予定をしておきまして、そのアンケート結果を参考に12月頃に専門部会にて新しい標準服の選定をしていきたいと考えております。
- ・標準服について専門部会で出された主な意見といたしましては、「性差にとらわれない標準服の着用も検討が必要」、「必要な機能やデザインと金額とのバランスの検討が必要」、

「購入のしやすさも考えなければならない」などのご意見をいただいたところです。

- ・開催結果の後ろに第1回専門部会の資料も付けさせていただいておりますので、併せてご確認いただければと思います。開催結果のご報告につきましては以上になります。

(藤井係長)

- ・ただいまのご報告につきまして、ご質問ございますか。

(委員)

- ・そもそもなんですけど、決めるのは決めていただいているんですけども、購買に関して、うちの鶴橋小学校でもやっておられるところが高齢なんですよ。そうすると、ボタン買いに行っても何してもシャッター閉まったりとか、なかなかできなくなってきているところもあるんですよ。そんな現象ってどこでもあると思うんですよ。共働きのところも多いですし。
- ・学校で購入出来るようなこともできるんだったらこれはアリやと思うんですけども、学校が出来へんって言われたら、一般の近所の方に募ったって誰も手上げないと思いますよ。北鶴橋さんはまだだれかやってはるんですか？

(光井校長)

- ・校章はいままでやってはったところが閉めはったので、校章の新しい判はつくってくれないんですよ。もちろんボタンとかもそうです、制服とかも。

(委員)

- ・どこに買いに行ったらええんですか。だれかやってはるんですか？

(光井校長)

- ・今特にどこにとかいう指定は、校章が付けられないので、校章の判がありますよね、校章の判元が、今までやっていたところがお店を閉めはったので、校章を付けることが出来ないんですよ。まずそれが1点。
- ・校章を付けられないのであれば、こことって決める必要がなくなってしまったので、いまのところは一応この辺では売っていますけど、「本当の意味での標準服」になっているんです。こういった形のものにしてください、という形で。
- ・なので、インターネットで買っている人もいれば、普通のスーパーで買っている人もいます。

(委員)

- ・行政として、販売方法について、どういう風に考えておられるのかなというのは正直聞きたいですけども。

(竹中課長代理)

- ・標準服の買いやすさというのは、これまでの他の再編校の中でも保護者の方が一番気にされることをございまして、例えばどこでも買えるような紺色のものでしたら、いろんなところで売っていますので、そういった汎用性のあるものにしようという意見もありましたし、あと、インターネットで買えるような業者というのが出てきていますので、そういったネットで注文して送ってもらうとか、というような工夫というところで、話してやってきたというところであります。
- ・なので、これから専門部会の中で、意見にも出ていましたけれども、買いやすさということも考えていかないといけないというところで、そういったことも条件に入れて事業者を選んでいくということを考えております。

(光井校長)

- ・今多いのは地域というよりも、天王寺区であったりとか、他の地域で標準服を扱っているところって結構あるんです。そういうところをお願いできるんですけども、服自体はすぐしてくれるんです。洋服のどこの業者も。結局は判なので、校章をつけるのに判を作らなあかんで、それを作ってくれるかどうかというところです。

(委員)

- ・3～4年前なんですけれども、鶴橋小学校の標準服を今まで長年いれてきた業者が替わったんです。
- ・他の制服メーカーに私が行って、鶴橋小の制服に近いものをよその学校に入れていることは無いですかときいたら、たまたま似たようなものがあると、色がね。判も何とかしますということで、そこで業者を替えて、そこで作ってもらったものを安定供給してもらっているんです。
- ・ただ、今委員がおっしゃったように、鶴橋地域でメーカーから持ってきたものを販売する方がいらっしゃらないということで、学校で販売はできないのかという風に言ったと思うんです。
- ・判というのも物理的に作ればできることであって、業者を探せば近くに「巽・北巽」にあるのはあるんです。他の有名な業者とかでもね、天王寺区にもあるわけですから、いうたら判なんか作ればできるもので、児童数に合わせて服作って判押せばもちろんできることなんで、我々は業者を変えてもちゃんとマークを入れたものが安定供給はできていると。
- ・デザインがどうかよりも、今おっしゃったように、いつも開いて子どもが行って「おっちゃん、バッジなくしてん、ちょうだい。帽子無くしてん、ちょうだい。」と言えることが大事であって、僕はデザインや色なんてどうでもいいことはないんですけど、安定供給できる業者さん・メーカーも然りですよ、それが僕は一番制服にとっては大事やなと思っているんです。

(委員)

- ・専門部会で決めるときに、そこの部分を重々決められる方に説明していただきたいです。僕も今の変わったところがうちの近所やって、うちの知っているおぼちゃんのところになったので、今委員が言ったように、業者変えるときに、変えたら前の在庫とかありますよね、そんなんとかもどうするのか、値段の交渉とかも大変だったんですよ。
- ・今回もそういう形で、そこの方が販売をされるのか、されないのかということも、僕が言いに行かなあかんと思うんですよね。今後こうなりますから、どうされますか？と、その時に先方に納得できるような説明ができるように「こういう形になります」というのを必ず伝えてほしいです。
- ・あとはちょっと話違うんですけども、既に今の制服あるわけですよ。今委託でやっているから引き取ってくれるという話にはなるとは思うんですけども、そういったところもある程度早めに私どもに言っていただかないと、私がその窓口になっているので、すいませんがその所はちょっと頭に入れていただいて、ご報告していただけますでしょうか。

(藤井係長)

- ・ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

(発言なし)

- ・それでは次回の検討会議の開催につきましては、4月を予定しております。開催日につきましては、改めて日程調整をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・これで、検討会議の方を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。